

展示商談会等に出展する事業者を支援します！

令和8年度

オンライン展示商談会も
対象！

中小企業魅力発信支援事業



枚方市内の企業の優れた技術や製品を市内外に広く発信するため、販路開拓やビジネスチャンスの拡大を目的に開催する展示商談会等に参加する市内中小企業者への支援を行います。ぜひご活用ください！

支援対象

枚方市内に事業所を有し、
中小企業基本法第2条第1項の各号いずれかに該当する中小企業者

支援対象費用

令和8年5月22日から令和9年3月31日までの間に開催された
展示商談会等への出展に係る費用のうち、**小間料金**及び**装飾経費**(消費税及び地方消費税を除く)
インターネットを使って開催されるオンライン展示商談会等については**出展料**

※支援対象の展示商談会等とは、主に事業者間の商談や商談に繋がる場を想定しており、
即売会やフリーマーケットのような消費者との単なる販売行為を行う場は支援対象外です。

支援額

支援対象費用(税抜)の3分の2(上限は50,000円)
1事業者につき、1年度につき展示商談会等への参加1回分まで

申請受付期間

随時 ※最終期限は令和9年3月31日(水)まで

申請方法

申請をお考えの場合、まずは下記問い合わせに
ご連絡をお願いいたします。

①展示商談会等開催前に事前相談

申請方法、注意事項、申請に必要な書類等などをご案内いたします。

②展示商談会等参加後、結果報告

③申請書類の提出後、支援金の支給

申請書類

- ・ 支援に係る請求書
- ・ 展示商談会等の開催概要書
- ・ 出展を証明するもの(当日の写真等)
- ・ 出展費用の支払いが分かる領収証等
- ・ 展示商談会等参加報告書

申込・問い合わせ

北大阪商工会議所 中小企業相談所 支援課
住所:枚方市車塚1丁目1番1号 輝きプラザ6階 TEL:072-843-5154